

令和4年度
第2回八戸市行政改革委員会 会議録

日 時 令和4年12月21日（水）午前10時00分～10時35分
場 所 八戸市庁 本館3階 第3委員会室
出席委員 武山委員長、田中委員、西川委員、蕨委員、山道委員
事務局 皆川行政管理課長、三戸行政改革GL、赤石主査、小野寺主事
次 第 1 開 会
2 審 議
公共施設マネジメントの推進について
3 閉 会

次第1 開 会

事務局： ただいまから、令和4年度第2回八戸市行政改革委員会を開催いたします。それでは、開会に当たり、武山委員長にご挨拶をお願いいたします。

委員長： はい、八戸工業大学の武山です。本日もよろしくをお願いいたします。この行政改革委員会につきましては、恒例というか、いつも午前中の早い時間に開催いただいているのですが、本日も朝早い時間からお集まりいただきありがとうございます。これまでも何度か話題・議題にのぼってきていますけれども、公共施設の管理というのはどうやっていくか、マネジメントしていくというなかで、今日はテーブルの上に置いてありますけれども、市長の公約事業である公共施設の見える化をしていくということで、なかなか公共施設につきましては、利益をあげる仕事であれば赤字か黒字かということのはっきりと見えてくるのでしょうかけれど、それ以外見えないところでの市民への貢献ということは非常に大きいのではないかと思いますね。その中で、前市長の市政の終わりのころに、立て続けに大型施設を造ってきたということもあって、八戸は文化的な香りがするみたいな評価も得ているかとは思いますが、一方では、建設当初から一部批判があったのは確かなことで、そのような声にも応えていかなきゃいけないのかなと思います。そういう意味で第一歩として見える化ということで非常に重要になってくるかと思しますので、日常的に利用されている方も多くおられると思いますが、市民の感覚を踏まえて活発なご議論をいただきたいと思っております。本日はよろしくをお願いいたします。

次第2 審議

事務局： ありがとうございます。引き続き議事に移らせていただきますが、以後の進行につきましては、委員長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

委員長： はい。それでは議事の進行をわたしのほうで進めていきたいと思っております。

本日の審議案件ですけれども、議題にあるように公共施設マネジメント推進についてということで、特に市長の公約にありますけれども、見える化をしていくためのシートというものを準備していただいているかと思えますので、活発なご議論をお願いいたします。それではまず事務局のほうからご説明をお願いいたします。

(事務局：概要説明)

委員長： はい、ありがとうございます。ただいまの説明に対して質問、ご意見、コメント等あればお受けしたいと思います。細かい内容でもよろしいです。それでは、まずわたしのほうから質問させていただきますが、この公表というのはどんな形の公表になるのか教えてください。

事務局： はい、まず予定とすると、概要ということで、別途資料を配布しておりますけれども、こちらの4番をご覧くださいと思います。まず本日こちらの委員会を開催しておりますけれども、この内容の意見を踏まえまして、1月20日に議会の協議会へ報告させていただいた上で、市のホームページで公表する予定になっています。あわせて、市長のほうからも記者会見等でこちらの内容を発表するというところで今検討進めているところです。

委員長： ホームページに見える化シートの冊子がPDF等で掲載されるということでしょうか。

事務局： そうですね、こちらのをPDFで掲載するというところで想定しております。

委員長： 皆さんも何か思いついたものがあれば、コメントいただければと思います。ではもう1点わたしのほうからですね、再生可能エネルギーの設備についての欄があって、太陽光発電などを書いてありますけれども、今後のことを考えるとゼロエネルギービルディングであるとか、あるいは2千何十年までには炭素排出量をゼロにしたいとか、そういった話が出てきますので、書けるものならば、施設ごとの再生可能エネルギーの効果について、項目として追加してもよいのではないかと思ったところです。

事務局： 再生可能エネルギーにつきましては、太陽光を一部導入している施設がありまして、そちらについては状況を確認してみまして、どのようになっているか、ちょっと調べてみたいと思っております。

委員長： 東京では新設する住宅に係る太陽光パネルの設置について、条例を作る自治体もあるようです。

事務局： 市役所の場合、太陽光とかそういった再生可能エネルギーを導入しているところはまだ少ない状況になっております。コストとのバランスということもあって、それぞれ検討しているところかと思えますけど、今後を見据えてそういった取り組みも出てくるのではないかと思いますので、今のご意見につきましては内容を確認させていただきたいと思っております。

委員長： あと、もう1点はこの委員会の前にも発言しましたがけれども、今日対象となっている施設のいくつかは稼げる施設でもあるかなとは思っております。そういう意味で利用のコストはどうなっているのかということ、特に

これを見るときにまた利用してみたいという人もいるかと思いますので、現在徴収している使用料とか、そのようなものが一覧で載っていてもよいのかなと思いました。あとは、利用料というのは、収益を上げるかどうかによってランク付けがされているという場合がございます。世の中では、補助金をもらって行うイベントが結構あると思うのですが、そういうものについては、使用料を若干一般市民よりは高くしてもよいのではないかと考えております。安いから利用してもらえているというのものもあるかと思いますが、肌感覚的には安すぎるのかなという気がするところもあります。例えばうちの大学でも学会に貸し出すときには、正規の使用料より少し高めに金額設定している場合もあり、そういうところで収益上げていくという方法もあるかと思われまます。

事務局： 一回こういった見える化シートを公表して、そういう議論にも繋がっていかばいいのかなと思っています。

委員長： 安すぎるとか、高いとかそういった議論ですね。

事務局： そうですね。利用を多くするためには、無料にすればもしかすると多く使っていただけるかもしれませんが、便益とコストのバランス等を含め、いろいろと考えていく必要もあるかと思いますので、そういった議論のまず第一歩として、こういった資料を市民の皆様にご覧いただきたいと考えております。

A 委員： 細かいことですが、費用について、例えば光熱費とか委託料の内訳はあるのですが、それぞれの建物の減価償却費というのは、維持管理費の中に入れて込んでいるという理解でよろしいでしょうか。

事務局： 今回の減価償却費については、市の予算等では、単式簿記ということで出てこないため、見える化シートの維持管理費には入れておりません。なお、公会計ではそういった減価償却費を会計上把握することにはなるのですが、今回のシート作成に係るコスト状況については、減価償却費は入れてはおりません。

A 委員： 現金支出が無いという側面もあることから、減価償却費は市の会計上には見えてこない部分ですよね。なるほど。ありがとうございます。

委員長： 少し細かい意見になってしまいますが、施設運営費の状況について、見やすくするために、二重線が収入と支出の間にあったほうがいいのではないかという気がします。

事務局： 見やすくするように修正いたします。

B 委員： 市庁舎の LED 化は随分進んでいるのですか。

事務局： 計画的に進めていまして、もうほぼ終わったような形です。

B 委員： おそらく最初の頃からみると、目にみえて金額が減ってきているのでしょうか。

事務局： そうですね、使用量は減ってきていますが、最近、単価が上がっており、電気代は上がっているというような状況になります。

B 委員： 私の事務所も LED にしたら昨年と今年でも全然違っておりますので、市庁舎のように大きな建物だと、当初と比べるときつと削減効果が出ている

のだろうと思われます。

事務局： おっしゃるとおり、使用量はすでに目に見えて減っております。

B委員： 設備投資にはお金がかかるでしょうけれども、長く考えればやはりいろいろ手を掛けていかないといけないのではないかと感じます。

事務局： そうですね。まず単年でみると結構かかりますので、その辺は計画的にやっていくような形です。

C委員： 今回この見える化ということで、コスト意識の向上というところで、コストももちろん大事なのですが、私が気になっていたのは、収益の部分でした。委員長がおっしゃったように、収益を見込める施設も多々あるので、どうやって収益を上げていくかが重要になるのではないかと思います。たとえば、是川縄文館は、展示内容が充実しているため、全国レベルで見ても入館料は非常に安いと思います。また、民間が管理しているフラットアリーナと市の直営のYSアリーナでどのように収益や客層が違うなども判断材料になると思います。私たちのママ友のあいだでは、フラットアリーナのほうは少し高いなど、選ぶ基準が様々あると思います。安いから新井田インドアリンクに行ったり、でも人数が多くワイワイしたいときは、広いフラットアリーナに行ったり、状況に応じた金額設定というのもできるのではないかなと思っています。そのため、収益につなげるための取組が、今後どういうふうを考えられていくのか、ロードマップとして見えたらいいのではないかと思います。

事務局： 今後の展開ですけれども、見える化シートを公表した後に、まず施設の有効利用を図っていくというところがございます。そのひとつはいろんな人に使ってもらおうというのもそうですし、今おっしゃっていただいた収益を上げるという考え方もあるかと思っています。所管課の考えがあるでしょうが、それぞれの施設の性格や利用状況を踏まえて、有効活用を図っていくことが重要です。併わせて、もし可能であれば、収益化についても一緒に考えていくことになるのではないかと思います。その第一歩として、現状を市民の皆さんにお知らせするための資料として、見える化シートがございます。ここから今のような議論とか、もしかすればもっと安くて気軽に使えるほうがいいのではないかとか、様々な議論があったなかで、その施設の次の利用の仕方などを検討していければよいのではないかと思います。

C委員： ありがとうございます。

C委員： ちなみに、その施設ごとのイベント及び企画、また入場料などは、それぞれの施設が考えていくことになるのでしょうか。

事務局： そうですね。施設入場料や利用については、施設ごとにそれぞれ所管の部署が決めるということになっております。

C委員： ありがとうございます。

委員長： あと、そうですね、PDFにするのであれば、もう少し写真を大きくしたり、綺麗な写真を載せたりすれば見やすくなるのではないかと思います。それこそ是川縄文館は、チョコレートショップに行ったような素敵な展示をし

ており、見たことない人は写真を見れば行ってみようかなという気持ちが芽生えてくるのではないかと思います。

事務局： 見栄えにつきましては、工夫したいと思います。

委員長： D委員は何か感想等はございますか。

D委員： 見える化シートに関しては、やはり私みたいに施設の情報に詳しくない人間でも、少し見てみようかなと感じたので、とてもよいと思いました。ただ先程話題にあがったように、施設の収益に関してですが、10施設あった中でも、ブックセンターや美術館など、わたし自身まだ行ったことのない施設が普通にある中で、中心街に駐車場がないとなると、駐車場代を払ってまで行くかどうかと考えるとこころはあります。ちなみに美術館の入場料はいくらでしょうか。

C委員： 1,100円でしたっけ。

事務局： 入場料は1,000円でございます。

D委員： ありがとうございます。家族で行こうと思うと、3,000円～4,000円とかになってしまうと、やはり映画のほうがいいのかなと考えてしまうところもあります。普通の一市民からしたら1,000円かかる建物があって、なにに使っているのだろう、率直な話をするともったいないのではないかと思います。利用を促進していくことが重要ではないかと感じます。ちなみに近くを通らないからあまりわかりませんが、美術館でプロジェクションマッピングなどを行っているのでしょうか。

委員長： えんぶりのプロジェクションマッピングは今やっていますよね。

D委員： ありがとうございます。娘が見て、よかったといっていたので、私自身も見てみたいなと思っています。イベントとしてやっているのかどうかかわからないのですが、そういう取組を知らない市民の方も多いのではないかと思います。十和田の美術館などと比べた場合、立地場所とかも違うのかもしれないのですが、十和田の美術館はもう一回行ってみたいなと思います。八戸市の美術館も、頑張れば集客もできるのだらうと思うと、そこも含めて有効利用について検討して行ってほしいと感じました。

事務局： そうですね、今後の有効利用ということに繋がってくるかと思うのですが、やはりなかなか今の美術館の話でいえば、良い企画をやっているけど伝わらないという部分があると思いますので、情報発信等はいろいろと考えながらやっていく必要があると思います。また、使いやすさや駐車場が不便という話につきましては、立地を変えるというのはなかなか難しいところがあるとは思いますが、いろんな意見をいただきながら検討していくことも必要です。全ての方がもちろん興味があるわけではないのですが、そういったものに興味・関心がある人にきちんと情報が届くように、魅力的な企画を情報発信していくということは検討していく必要があると思います。それらについては所管の部署も含めながら、今後の有効利用についていろいろと考えていきたいと思っています。

委員長： はい、ありがとうございます。そのほか何かよろしいでしょうか。はい、それではほかはないようですので今後のスケジュールについて、先程説明

いたしましたけれども、事務局のほうからお願いします。

次第3 閉会

事務局： それでは今後のスケジュールについてお知らせします。

はちのへ大型公共施設見える化シートにつきましては、本日、皆様からいただいたご意見等を踏まえ、修正箇所を反映したのち、内容を決定し、1月20日に市議会に報告するとともに、市ホームページで市民の皆様公表する予定としております。以上でございます。

委員長： 以上で、本日の案件を終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

事務局： これで、令和4年度第2回行政改革委員会を終了いたします。お疲れ様でございました。